

労基署対策は万全ですか？

10月、11月は労基署の調査が強化されます！！

ある日突然、会社に労働基準監督署からの呼び出し状が届いたら、あなたはどのように対応されますか？今、毎日のように内部告発や退職者からの苦情相談が労基署に寄せられております。

こうした申し出を受け、調査を受けるケースが多発しております。そこで、調査では具体的にどのような資料を求められ、そしてどう対応すべきかなど、わかりやすくご説明いたします。

(主な内容)

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 労基署とはどんな役所？ | ② 臨検とは？ |
| ③ 是正勧告とは | ④ 最も恐ろしい使用停止命令とは？ |
| ⑤ 具体的対応策 | |

(記)

日時 : 平成 21 年 10 月 14 日 (水) 午後 2 時～午後 4 時 30 分迄
会場 : 藤枝生涯学習センター 視聴覚室
講師 : 特定社会保険労務士 伊藤 彰彦
: 社会保険労務士 試験合格者 鈴木 智子
受講料 : 一般 1 名 5000 円 (顧問先 1 名 3000 円)
定員 : 40 名 (定員になり次第締め切ります)

お申込み (FAX) 054-636-3399

御社名		
住 所	(TEL)	(FAX)
参加者名		

お問合せ 伊藤社会保険労務士事務所 併設 (有)静岡経営労務管理センター
〒426-0061 静岡県藤枝市田沼3丁目23-35
(TEL) 054-637-3131 (FAX) 054-636-3399
HP: <http://www.roumu-110.co.jp/>

録音機器(テープレコーダー、ICレコーダー等)のお持ち込みはご遠慮下さい。会場は禁煙となっておりますので、ご協力をお願いします。又、当事務所では、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)に基づき、セミナーにお申しいただいた皆様の個人情報を取り扱っております。詳細につきましては、当事務所ホームページ <http://www.roumu-110.co.jp> 「プライバシーポリシー」にてご確認下さい。